

## 令和5年度 第2回平群町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

日 時 : 令和6年2月21日(水)  
午後2時00分から午後3時00分まで

場 所 : 平群町役場 第5会議室

出席者

委 員 : 公益代表 山口 昌亮・森田 勝・長良 俊一  
保険医代表 田中 裕・坂本 布起子  
被保険者代表 川口 雅由・北川 勉・米田 美智子 8名

事務局 : 西脇町長  
健康保険課 寺口部長・乾課長・東川主幹・石見主幹・森係長  
藤本係長 7名

欠席者 : 保険医代表 小向井 英記 1名

傍聴者 : 0名

### 1 開 会 事務局

### 2 挨拶 山口会長 西脇町長

- ### 3 会長より以下の点について確認がなされた。
- ・ 会期の決定について — 本日1日とする。
  - ・ 議事録署名委員 — 坂本委員を選任した。

- ### 4 議 案
- ・ 議案については山口会長が議長を務めた。
    - ① 県単位化制度完成について
    - ② 令和5年度 国民健康保険特別会計決算見込みについて
    - ③ 令和6年度 国民健康保険特別会計予算(案)について
    - ④ 特定健診・特定保健指導について
    - ⑤ その他

《① 県単位化制度完成について》

- ・事務局から資料に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

【質疑応答等】

・会 長

制度が新しくなるため、もう少し分かり易く聞きたい。まず、奈良県や大阪府の場合、基本的に知事と市町村長が合意の上で今回の統一料率が出されている。それについて、それぞれの市町村長が各自治体の議会に諮り議決され始めて条例改正が行われるという、こういった形で議会に提案するという方向で進められていくのかというのが1点。次に県内統一保険料水準の抑制措置について、ここでの県の繰入金とはどんなもので、県の国保特会なのか、県の一般会計なのかどちらか。

・事務局

繰入の元になる交付金等は、国から県の国保特会に交付される国保特会の保険者努力支援分や特別調整交付金等が充てられる。

・会 長

県全体の基金の状況について県から説明の文書等が出れば、情報提供してほしい。

・委 員

7ページの一人当たりの保険税調定額について、統一税率で107,200円、現行で示されているのは何を意味しているのか。

・事務局

現行というのは令和5年度の保険税率を基に計算したものを表している。

・委 員

今回はどうなる、一人当たり2,100円が差額ということで、分かりました。

・会 長

じゃもう一点。見直しは何年ごとか。

・事務局

必要な保険料を基に納付金を算定し、税率の見直しが必要かを毎年試算する。

・会 長

毎年税率が変わる可能性があるということか。

・事務局

はい。毎年の税率改正にならないよう検討すると聞いている。

《② 令和5年度 国民健康保険特別会計決算見込みについて》

- ・事務局から資料に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

【質疑応答等】

・委員

昨年滞納が3,300万円程あり108人の滞納者がいると聞いている。この時点で滞納額及び不能欠損額はいくらか。

・事務局

令和5年度の当初滞納額として約4,100万円、5年度の決算で約790万円の収納があると見込むと、約3,300万円の滞納見込額となる。

・委員

見込みでも不能欠損しているのか。

・事務局

不能欠損は年度末に処理するため、今は見込んでいない。

・委員

一番の心配は、以前から滞納者にも健康保険証を交付していると言っているが、本当に履行しているのか。高額医療になってしまうと思うが、命を守る健康保険、その辺のことはどうか。

・事務局

滞納者への保険証の交付については、必要な時に連絡が入ることが多いが、保険税の納付が必要である旨を説明し、納付相談に繋げ短い期間の保険証の交付を行っている。

・会長

前回の運営協議会の時に100世帯ほど滞納者がいると聞いたが、短期証も持っていない10割負担になる滞納者はどれくらいいるのか、把握しているか。

・事務局

前回の運協時6月1日時点で滞納者は100世帯、保険証一括更新の際に更新出来ない滞納者が78世帯あると説明を行った。その後、納付相談等を実施し交付している世帯は存在しているが件数までは把握していない。

・会長

ほかございませんか。

・委員

滞納という話が出たが、年金受給者は年金から天引きする方法で納付している。その割合はどれくらいか。

・会長

いや、天引きはないよ。

・委員

介護保険。

・委員

介護保険か。

・会長

そう。

・事務局

条件があるが、65歳以上の方が年金天引きの対象となり、未納がない状況。

《③ 令和6年度 国民健康保険特別会計予算（案）について》

・事務局から資料に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

【質疑応答等】

・委員

新聞紙上で今年度から初診料が500円から700円、300円から500円、再診料が300円から500円に改正されるということを確認したが、財政運営はどのようになるのか。補正で対応するという理解でいいのか。

・事務局

医療費が改定されると住民の自己負担額も上がる。それ以外は町が保険給付費として支払うが、その分は県から普通交付金として交付される。

・会長

総務費のマイナンバーカードと保険証の一体化にかかる改修費の1,200万円、国の制度で負担増となるため当然どこかから交付金等があるのか。

・事務局

1,200万円のうち、現状では約980万円が今回の制度改正に係るシステム改修費となっている。これについては国からの財政支援があると聞いている。予算作成時は特別交付金の特別調整交付金に計上している。

・会長

予算でいうとどこ。

・事務局

歳入、県支出金の特別交付金。

・会長

特別交付金。分かりました。

もう一点、県が算定した被保険者数と統一税率で試算したのか。被保険者数は何人。

・事務局

3,695人。

・会長

300人以上減ることになるのか。

・事務局

はい、今の被保険者数は1月末で3,824人。

・会長

そう。4,018人からそこまで減少。

・事務局

はい、当初賦課させていただいたのが4,018人。

《④ 特定健診・特定保健指導について》

- ・事務局から資料に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

【質疑応答等】

・委員

保険医代表委員の医療法人の先生が認知症による講演会をされたが、非常に住民の関心が高かったと感じた。文化センターで様々な行事に参加しているが満員になったのは初めてではないかと。住民の関心が高い認知症に関する内容であり、評判も良く後期高齢者の方がたくさん来られていたように感じた。国保の加入者は平群町民全体の約20%程度であると思うが、関心あることを大事にして、医師にも協力いただき次年度以降のフレイルの前の段階かも分からないけれど予備軍として取り組んでいただきたいと思います。それともう一つ、健康保険課と直接関係ないかと思うが、国の認知症基本法が出来た。それを条例化し医師会との関係もあろうかと思うが早期に共同で制定をお願いしたい。

・会長

介護保険課が認知症をやり、当然健康保険、プリズムへぐりとしても一緒にやっていると思うがその辺の説明を。介護保険と一緒に百歳体操等いろんな取組を行っていると思うが、取り組んでいる内容を教えて。

・事務局

高齢者の保健事業と医療・介護の一体的実施事業で認知症含め介護予防は福祉こども課の方が中心となって行っていることが多い。それ以外にフレイル予防という形でプリズムへぐりの方で体力・筋力低下方向の方に対し、ももこと教室において理学療法士が運動を実施、その後も継続できるよう健康ルームにおいて週1回自主トレーニングが出来るエンジョイトレーニングという事業を実施している。

・委員

ある先生から白身魚が認知症に効果がある・野菜摂取・腹八分目など、食事でも重要なポイントだという話を聞いた。これからも認知について各課協力して取り組んでほしい。

・会長

都道府県の健康寿命というのが、新聞に掲載されていた。奈良県は上の方にあったが、個別市町村別の資料はあるのか。

・事務局

市町村別というのはないが、KDBシステムで県下順位が出ていたように思う。

・会長

平群町はどうか。

・事務局

健康寿命の延伸について県から資料がでていますが、今持ち合わせていない。後日示させてもらう。

・会長

事務局から何かあれば、その他で説明を。

《⑤ その他》

・事務局

特にございません。

・会長

ほか、ございませんか。

・委員

なし。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である